

敦賀発電所2号炉  
ボーリング柱状図の記事欄に係るご指摘への回答  
補足説明資料7

令和2年5月13日提出の資料からの修正

令和2年6月4日  
日本原子力発電株式会社

余白

令和2年5月13日提出の資料からの修正

資料番号	修正頁	修正内容			修正理由	頁
		修正箇所	修正前 (令和2年5月13日)	修正後 (令和2年6月4日)		
資料2-2-1	補足1-37	上書き箇所数内訳 ・固結→未固結 薄片観察資料	対象No. 88,89,92,93,392, 298,411	対象No. 88,89,92,93,392, 398,411	誤記修正	補足7-4, 5
資料2-2-1	補足1-37	上書き箇所数内訳 ・固結→固結 薄片観察資料	対象No. 166,174,388,408,425	対象No. 166,174, 408,425	誤記修正	補足7-4, 5
資料2-2-2	補足2-35-7	H27-Br-1 記事40～44 審査資料(H30.11.30)⇒ 審査資料(R2.2.7)	変更なし	・誤記修正(“正断層センスがある。”→“正断層センスである。”, 審査会合(R1.10.11)にて説明済み)。	誤記修正	補足7-6, 7
資料2-2-2	補足2-38-6	H27-Br-8 記事31～34 審査資料(H30.11.30)⇒ 審査資料(R2.2.7)	変更なし	・誤記修正(固結粘土状部→固結礫状部, 審査会合(R1.10.11)にて説明済み)。	誤記修正	補足7-8, 9
資料2-2-2	補足2-64-7	H24-B8-27 記事29～33 審査資料(H30.11.30)⇒ 審査資料(R2.2.7)	・誤記修正(81.68→81.66, 審査会合(R1.10.11)にて説明済み)	・誤記修正(81.68→81.66)。	誤記修正	補足7-10, 11
資料2-2-6	補足6-12	頁	補正	補足	誤記修正	補足7-12, 13
資料2-2-6	補足6-12	No.5 誤の記載	標尺123m以下数値, フラフ 記載なし	標尺123m以下数値, グラフ 記載なし	誤記修正	補足7-12, 13

敦賀発電所2号炉 ボーリング柱状図の記事欄に係るご指摘への回答 補足説明資料1  
 薄片観察の結果により肉眼観察結果を上書きした箇所リスト (第657回審査会合)

No.	断層・破砕帯名	確認箇所	破砕帯範囲		性状一覧表 第657回 審査会合	ボーリング 柱状図・コア写真 第657回 審査会合	薄片観察資料 第657回 審査会合	薄片観察の結果による肉眼観察の上書き			
			上盤深度 (m)	下盤深度 (m)				記載変更あり			
								未固結→固結 <small>(カクレーサイト→基層カク)</small>	固結→未固結 <small>(カクレーサイト→基層カク)</small>	未固結→未固結 <small>(基層カク→基層カク)</small>	固結→固結 <small>(カクレーサイト→カクレーサイト)</small>
589	非モデル⑩	H27-B-2	133.75	133.92	●	●	—	—	—	—	—
590	非モデル①	H27-B-3	26.70	26.90	—	●	—	—	—	—	—
591	非モデル②	H27-B-3	28.12	28.14	—	●	—	—	—	—	—
592	非モデル③	H27-B-3	29.10	29.12	—	●	—	—	—	—	—
593	非モデル⑤	H27-B-3	56.69	56.72	—	●	—	—	—	—	—
594	非モデル⑥	H27-B-3	58.89	58.98	—	●	—	—	—	—	—
595	非モデル⑦	H27-B-3	59.69	59.75	—	●	—	—	—	—	—
596	非モデル⑬	H27-B-3	129.84	129.91	—	●	—	—	—	—	—
597	非モデル②	H27-B-4	29.74	29.78	—	●	—	—	—	—	—
598	非モデル③	H27-B-4	48.39	48.43	—	●	—	—	—	—	—
599	非モデル⑤	H27-B-4	65.59	65.72	—	●	—	—	—	—	—
600	非モデル①	H27-Br-3	40.53	41.10	●	●	—	—	—	—	—
601	非モデル①	H27-Br-4	12.91	13.24	●	●	—	—	—	—	—
602	非モデル②	H27-Br-8	65.81	67.33	●	●	—	—	—	—	—
603	非モデル①	H27-Br-9	21.26	21.33	●	●	—	—	—	—	—
604	非モデル②	H27-Br-9	66.50	66.77	●	●	—	—	—	—	—
合計								2	9	17	5

薄片観察の結果による肉眼観察の上書き箇所数内訳

- ・未固結→固結(2箇所)
  - 性状一覧表…2箇所
  - ボーリング柱状図・コア写真…1箇所
  - 薄片観察資料…1箇所(第833回審査会合にて提出 対象No.108)
- ・固結→未固結(9箇所)
  - 性状一覧表…9箇所
  - ボーリング柱状図・コア写真…6箇所
  - 薄片観察資料…7箇所(第833回審査会合にて提出 対象No.88,89,92,93,392,298,411)
- ・未固結→未固結(17箇所)
  - 性状一覧表…17箇所
  - ボーリング柱状図・コア写真…17箇所
  - 薄片観察資料…17箇所(第833回審査会合にて提出 対象No.42,49,57,71,83,121,167,185,190,233,245,248,267,278,283,396,420)
- ・固結→固結(5箇所)
  - 性状一覧表…5箇所
  - ボーリング柱状図・コア写真…4箇所
  - 薄片観察資料…4箇所(第833回審査会合にて提出 対象No.166,174,388,408,425)

敦賀発電所2号炉 ボーリング柱状図の記事欄に係るご指摘への回答 補足説明資料1  
 薄片観察の結果により肉眼観察結果を上書きした箇所リスト (第657回審査会合)

No.	断層・破砕帯名	確認箇所	破砕帯範囲		性状一覧表 第657回 審査会合	ボーリング 柱状図・コア写真 第657回 審査会合	薄片観察資料 第657回 審査会合	薄片観察の結果による肉眼観察の上書き			
			上盤深度 (m)	下盤深度 (m)				記載変更あり		記載変更なし	
								未固結→固結 <small>(断層カワラー・カクラーサイト)</small>	固結→未固結 <small>(カクラーサイト→断層カワ)</small>	未固結→未固結 <small>(断層カワラー→断層カワ)</small>	固結→固結 <small>(カクラーサイト→カクラーサイト)</small>
589	非モデル⑯	H27-B-2	133.75	133.92	●	●	—	—	—	—	—
590	非モデル①	H27-B-3	26.70	26.90	—	●	—	—	—	—	—
591	非モデル②	H27-B-3	28.12	28.14	—	●	—	—	—	—	—
592	非モデル③	H27-B-3	29.10	29.12	—	●	—	—	—	—	—
593	非モデル⑤	H27-B-3	56.69	56.72	—	●	—	—	—	—	—
594	非モデル⑥	H27-B-3	58.89	58.98	—	●	—	—	—	—	—
595	非モデル⑦	H27-B-3	59.69	59.75	—	●	—	—	—	—	—
596	非モデル⑬	H27-B-3	129.84	129.91	—	●	—	—	—	—	—
597	非モデル②	H27-B-4	29.74	29.78	—	●	—	—	—	—	—
598	非モデル③	H27-B-4	48.39	48.43	—	●	—	—	—	—	—
599	非モデル⑤	H27-B-4	65.59	65.72	—	●	—	—	—	—	—
600	非モデル①	H27-B-3	40.53	41.10	●	●	—	—	—	—	—
601	非モデル①	H27-B-4	12.91	13.24	●	●	—	—	—	—	—
602	非モデル②	H27-B-8	65.81	67.33	●	●	—	—	—	—	—
603	非モデル①	H27-B-9	21.26	21.33	●	●	—	—	—	—	—
604	非モデル②	H27-B-9	66.50	66.77	●	●	—	—	—	—	—
合計								2	9	17	5

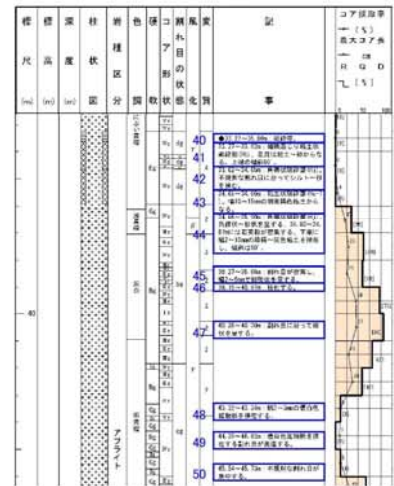
薄片観察の結果による肉眼観察の上書き箇所数内訳

- ・未固結→固結(2箇所)
  - 性状一覧表…2箇所
  - ボーリング柱状図・コア写真…1箇所
  - 薄片観察資料…1箇所(第833回審査会合にて提出 対象No.108)
- ・固結→未固結(9箇所)
  - 性状一覧表…9箇所
  - ボーリング柱状図・コア写真…6箇所
  - 薄片観察資料…7箇所(第833回審査会合にて提出 対象No.88,89,92,93,392,398,411)
- ・未固結→未固結(17箇所)
  - 性状一覧表…17箇所
  - ボーリング柱状図・コア写真…17箇所
  - 薄片観察資料…17箇所(第833回審査会合にて提出 対象No.42,49,57,71,83,121,167,185,190,233,245,248,267,278,283,396,420)
- ・固結→固結(5箇所)
  - 性状一覧表…5箇所
  - ボーリング柱状図・コア写真…4箇所
  - 薄片観察資料…4箇所(第833回審査会合にて提出 対象No.166,174\_、408,425)

下線部: 令和2年5月13日提出の資料から誤記を修正

H27-Br-1

委託報告書  
(平成27年)



設置許可申請書  
(平成27年11月)

記事

審査資料  
(平成29年12月22日)

記事

審査資料案

記事

●33. 27～35. 90m(D-3破砕帯)  
・破砕帯である。  
・正断層センスがある。  
・主に堆色の固結礫状部からなる。  
・明黄褐色の未固結粘土状部：累計幅1.5cm  
・走向・傾斜は約16° E81° である。  
・上端境界の傾斜は80°、下端境界の傾斜は80°である。

38. 27～38. 68m  
・割れ目が密集している。  
・傾斜5mで傾斜状を呈する。

38. 75～40. 97m  
・堆積する。

40. 38～42. 30m  
・割れ目に沿って礫状を呈する。

45. 54～45. 73m  
・不規則な割れ目が発達する。

審査資料  
(平成30年11月30日)

記事

●33. 27～35. 90m(D-3破砕帯)  
・破砕帯である。  
・正断層センスがある。  
・主に堆色の固結礫部からなる。  
・明黄褐色の未固結粘土状部：累計幅1.5cm  
・走向・傾斜は約16° E81° である。  
・上端境界の傾斜は80°、下端境界の傾斜は80°である。

38. 27～38. 68m  
・割れ目が密集している。  
・傾斜5mで傾斜状を呈する。

38. 75～40. 97m  
・堆積する。

40. 38～42. 30m  
・割れ目に沿って礫状を呈する。

45. 54～45. 73m  
・不規則な割れ目が発達する。

審査資料  
(令和2年2月7日)

記事

●33. 27～35. 90m(D-3破砕帯)  
・破砕帯である。  
・正断層センスである。  
・主に堆色の固結礫部からなる。  
・明黄褐色の未固結粘土状部：累計幅1.5cm  
・走向・傾斜は約16° E81° である。  
・上端境界の傾斜は80°、下端境界の傾斜は80°である。

38. 27～38. 68m  
・割れ目が密集している。  
・傾斜5mで傾斜状を呈する。

38. 75～40. 97m  
・堆積する。

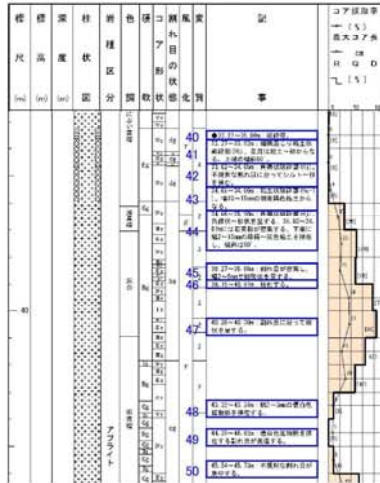
40. 38～42. 30m  
・割れ目に沿って礫状を呈する。

45. 54～45. 73m  
・不規則な割れ目が発達する。

記事	報告書⇒審査資料案	審査資料案⇒ 審査資料(H30.11.30)	審査資料(H30.11.30)⇒ 審査資料(R2.2.7)
40～44	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破砕帯名を記載。</li> <li>・薄片観察の結果で得られた最新活動面の変位センスを記載。</li> <li>・性状及び色調については、申請書提出から審査会合（H29.12.22）までの間に行った、断層岩区分を目的とした再観察の結果に基づき記載。肉眼観察で確認した原岩組織の残留の程度、連続性、硬軟に基づき、断層岩（断層ガウジ、断層角礫、カタクレーサイト）を判断。断層ガウジを未固結粘土状部、断層角礫を未固結礫状部、カタクレーサイトを性状に応じた、固結礫状・砂状・粘土状部と記載。</li> <li>・上記再観察で未固結粘土状部とした箇所の累計幅を記載。</li> <li>・報告書での性状や色調については、当初観察に基づくものであるため、審査資料案に反映させず。</li> <li>・ポアホールテレビの解析結果による最新活動面の走向・傾斜を記載。</li> <li>・“石英粒が密集する”との記載については、補足的なものであるため削除。</li> <li>・“割れ目に沿ってシルト～砂を挟む”と記載されているが、シルト～砂の連続性に乏しく、固結礫状部に含めていることから削除。</li> </ul>	変更なし	変更なし
45～47	変更なし	変更なし	変更なし
48,49	・鉱物脈については、補足的なものであるため削除。	—	—
50	変更なし	変更なし	変更なし

H27-Br-1

委託報告書  
(平成27年)



設置許可申請書  
(平成27年11月)

記事
----

審査資料  
(平成29年12月22日)

記事
----

審査資料案

記事	
40 44	●33-27~35 90mD-3破砕帯 ・破砕帯である。 ・正断層センスがある。 ・主に堆色の固結礫状部からなる。 ・明黄褐色の未固結粘土状部：累計幅1.5cm ・走向・傾斜は約16° E81° である。 ・上端境界の傾斜は80°、下端境界の傾斜は80°である。
45	38-27~38-68m ・割れ目が密集している。 ・傾斜5mで傾斜状を呈する。
46	38-75~40-97m ・堆積する。
47	40-38~40-30m ・割れ目に沿って傾斜を呈する。
50	45-54~45-73m ・不規則な割れ目が発達する。

審査資料  
(平成30年11月30日)

記事	
40 44	●33-27~35 90mD-3破砕帯 ・破砕帯である。 ・正断層センスがある。 ・主に堆色の固結礫状部からなる。 ・明黄褐色の未固結粘土状部：累計幅1.5cm ・走向・傾斜は約16° E81° である。 ・上端境界の傾斜は80°、下端境界の傾斜は80°である。
45	38-27~38-68m ・割れ目が密集している。 ・傾斜5mで傾斜状を呈する。
46	38-75~40-97m ・堆積する。
47	40-38~40-30m ・割れ目に沿って傾斜を呈する。
50	45-54~45-73m ・不規則な割れ目が発達する。

審査資料  
(令和2年2月7日)

記事	
40 44	●33-27~35 90mD-3破砕帯 ・破砕帯である。 ・正断層センスがある。 ・主に堆色の固結礫状部からなる。 ・明黄褐色の未固結粘土状部：累計幅1.5cm ・走向・傾斜は約16° E81° である。 ・上端境界の傾斜は80°、下端境界の傾斜は80°である。
45	38-27~38-68m ・割れ目が密集している。 ・傾斜5mで傾斜状を呈する。
46	38-75~40-97m ・堆積する。
47	40-38~40-30m ・割れ目に沿って傾斜を呈する。
50	45-54~45-73m ・不規則な割れ目が発達する。

記事	報告書⇒審査資料案	審査資料案⇒ 審査資料(H30.11.30)	審査資料(H30.11.30)⇒ 審査資料(R2.2.7)
40~44	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破砕帯名を記載。</li> <li>・薄片観察の結果で得られた最新活動面の変位センスを記載。</li> <li>・性状及び色調については、申請書提出から審査会合（H29.12.22）までの間に行った、断層岩区分を目的とした再観察の結果に基づき記載。肉眼観察で確認した原岩組織の残留の程度、連続性、硬軟に基づき、断層岩（断層ガウジ、断層角礫、カタクレーサイト）を判断。断層ガウジを未固結粘土状部、断層角礫を未固結礫状部、カタクレーサイトを性状に応じた、固結礫状・砂状・粘土状部と記載。</li> <li>・上記再観察で未固結粘土状部とした箇所の累計幅を記載。</li> <li>・報告書での性状や色調については、当初観察に基づくものであるため、審査資料案に反映させず。</li> <li>・ポアホールテレビの解析結果による最新活動面の走向・傾斜を記載。</li> <li>・“石英粒が密集する”との記載については、補足的なものであるため削除。</li> <li>・“割れ目に沿ってシルト～砂を挟む”と記載されているが、シルト～砂の連続性に乏しく、固結礫状部に含めていることから削除。</li> </ul>	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誤記修正（“正断層センスがある。”→“正断層センスである。”、審査会合（R1.10.11）にて説明済み）。</li> </ul>
45~47	変更なし	変更なし	変更なし
48,49	・鉱物脈については、補足的なものであるため削除。	—	—
50	変更なし	変更なし	変更なし

下線部：令和2年5月13日提出の資料から誤記を修正

委託報告書 (平成27年)		設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)	審査資料 (令和2年2月7日)																																																											
<table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>深さ</th> <th>状況</th> <th>種別</th> <th>色</th> <th>コア</th> <th>風化</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>1m</td> <td>(m)</td> <td>(m)</td> <td>区分</td> <td>状態</td> <td>形状</td> <td>変化</td> <td>記</td> </tr> <tr> <td colspan="7"> </td> <td>                 コア採取部                  (5)                  最大コア長                  (m)                  目盛                  (cm)             </td> </tr> </table>	種別	深さ	状況	種別	色	コア	風化	備考	1m	(m)	(m)	区分	状態	形状	変化	記								コア採取部 (5) 最大コア長 (m) 目盛 (cm)	記事	記事	<table border="1"> <tr> <td>記事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●32-37~34-55m(D-7粘砂層)</li> <li>-破砕部である。</li> <li>-正断層センスである。</li> <li>-黄褐色の固結粘土状部からなる。</li> <li>-走向・傾斜はN7° E37° である。</li> <li>-幅15mmの粘土を挟在する。</li> <li>-上端境界の傾斜は65°、下端境界の傾斜は60°である。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>32-37~34-55m(D-7粘砂層)</td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>34-36-34m</td> </tr> <tr> <td>35</td> <td>36-34~39-65m</td> </tr> <tr> <td>38</td> <td>39-83~40-22m、40-57~40-65m</td> </tr> <tr> <td>39</td> <td>コア再採取区間</td> </tr> </table>	記事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●32-37~34-55m(D-7粘砂層)</li> <li>-破砕部である。</li> <li>-正断層センスである。</li> <li>-黄褐色の固結粘土状部からなる。</li> <li>-走向・傾斜はN7° E37° である。</li> <li>-幅15mmの粘土を挟在する。</li> <li>-上端境界の傾斜は65°、下端境界の傾斜は60°である。</li> </ul>	31	32-37~34-55m(D-7粘砂層)	34	34-36-34m	35	36-34~39-65m	38	39-83~40-22m、40-57~40-65m	39	コア再採取区間	<table border="1"> <tr> <td>記事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●32-37~34-55m(D-7粘砂層)</li> <li>-破砕部である。</li> <li>-正断層センスである。</li> <li>-黄褐色の固結粘土状部からなる。</li> <li>-走向・傾斜はN7° E37° である。</li> <li>-幅15mmの粘土を挟在する。</li> <li>-上端境界の傾斜は65°、下端境界の傾斜は60°である。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>32-37~34-55m(D-7粘砂層)</td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>34-36-34m</td> </tr> <tr> <td>35</td> <td>36-34~39-65m</td> </tr> <tr> <td>38</td> <td>39-83~40-22m、40-57~40-65m</td> </tr> <tr> <td>39</td> <td>コア再採取区間</td> </tr> </table>	記事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●32-37~34-55m(D-7粘砂層)</li> <li>-破砕部である。</li> <li>-正断層センスである。</li> <li>-黄褐色の固結粘土状部からなる。</li> <li>-走向・傾斜はN7° E37° である。</li> <li>-幅15mmの粘土を挟在する。</li> <li>-上端境界の傾斜は65°、下端境界の傾斜は60°である。</li> </ul>	31	32-37~34-55m(D-7粘砂層)	34	34-36-34m	35	36-34~39-65m	38	39-83~40-22m、40-57~40-65m	39	コア再採取区間	<table border="1"> <tr> <td>記事</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●32-37~34-55m(D-7粘砂層)</li> <li>-破砕部である。</li> <li>-正断層センスである。</li> <li>-黄褐色の固結粘土状部からなる。</li> <li>-走向・傾斜はN7° E37° である。</li> <li>-幅15mmの粘土を挟在する。</li> <li>-上端境界の傾斜は65°、下端境界の傾斜は60°である。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>32-37~34-55m(D-7粘砂層)</td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>34-36-34m</td> </tr> <tr> <td>35</td> <td>36-34~39-65m</td> </tr> <tr> <td>38</td> <td>39-83~40-22m、40-57~40-65m</td> </tr> <tr> <td>39</td> <td>コア再採取区間</td> </tr> </table>	記事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●32-37~34-55m(D-7粘砂層)</li> <li>-破砕部である。</li> <li>-正断層センスである。</li> <li>-黄褐色の固結粘土状部からなる。</li> <li>-走向・傾斜はN7° E37° である。</li> <li>-幅15mmの粘土を挟在する。</li> <li>-上端境界の傾斜は65°、下端境界の傾斜は60°である。</li> </ul>	31	32-37~34-55m(D-7粘砂層)	34	34-36-34m	35	36-34~39-65m	38	39-83~40-22m、40-57~40-65m	39	コア再採取区間
種別	深さ	状況	種別	色	コア	風化	備考																																																										
1m	(m)	(m)	区分	状態	形状	変化	記																																																										
							コア採取部 (5) 最大コア長 (m) 目盛 (cm)																																																										
記事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●32-37~34-55m(D-7粘砂層)</li> <li>-破砕部である。</li> <li>-正断層センスである。</li> <li>-黄褐色の固結粘土状部からなる。</li> <li>-走向・傾斜はN7° E37° である。</li> <li>-幅15mmの粘土を挟在する。</li> <li>-上端境界の傾斜は65°、下端境界の傾斜は60°である。</li> </ul>																																																																
31	32-37~34-55m(D-7粘砂層)																																																																
34	34-36-34m																																																																
35	36-34~39-65m																																																																
38	39-83~40-22m、40-57~40-65m																																																																
39	コア再採取区間																																																																
記事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●32-37~34-55m(D-7粘砂層)</li> <li>-破砕部である。</li> <li>-正断層センスである。</li> <li>-黄褐色の固結粘土状部からなる。</li> <li>-走向・傾斜はN7° E37° である。</li> <li>-幅15mmの粘土を挟在する。</li> <li>-上端境界の傾斜は65°、下端境界の傾斜は60°である。</li> </ul>																																																																
31	32-37~34-55m(D-7粘砂層)																																																																
34	34-36-34m																																																																
35	36-34~39-65m																																																																
38	39-83~40-22m、40-57~40-65m																																																																
39	コア再採取区間																																																																
記事	<ul style="list-style-type: none"> <li>●32-37~34-55m(D-7粘砂層)</li> <li>-破砕部である。</li> <li>-正断層センスである。</li> <li>-黄褐色の固結粘土状部からなる。</li> <li>-走向・傾斜はN7° E37° である。</li> <li>-幅15mmの粘土を挟在する。</li> <li>-上端境界の傾斜は65°、下端境界の傾斜は60°である。</li> </ul>																																																																
31	32-37~34-55m(D-7粘砂層)																																																																
34	34-36-34m																																																																
35	36-34~39-65m																																																																
38	39-83~40-22m、40-57~40-65m																																																																
39	コア再採取区間																																																																

記事	報告書⇒審査資料案	審査資料案⇒ 審査資料(H30.11.30)	審査資料(H30.11.30)⇒ 審査資料(R2.2.7)
31~34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破砕帯名を記載。</li> <li>・薄片観察の結果で得られた最新活動面の変位センスを記載。</li> <li>・性状及び色調については、申請書提出から審査会合(H29.12.22)までの間に行った、断層岩区分を目的とした再観察の結果に基づき記載。肉眼観察で確認した原岩組織の残留の程度、連続性、硬軟に基づき、断層岩(断層ガウジ、断層角礫、カタクレーサイト)を判断。断層ガウジを未固結粘土状部、断層角礫を未固結礫状部、カタクレーサイトを性状に応じて、固結礫状・砂状・粘土状部と記載。</li> <li>・報告書での性状や色調については、当初観察に基づくものであるため、審査資料案に反映させず。</li> <li>・ポアホールテレビの解析結果による最新活動面の走向・傾斜を記載。</li> <li>・カタクレーサイト中に挟在する細粒物質のうち、肉眼観察の結果に基づいてカタクレーサイトの特徴が明確に確認できないものについて、薄片観察の結果から断層ガウジを認定し、幅15mmの粘土を記載。</li> </ul>	変更なし	変更なし
35	変更なし	変更なし	変更なし
36~38	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂状～礫状について、区間を統合して一括記載。</li> </ul>	変更なし	変更なし
39	変更なし	変更なし	変更なし
40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風化の程度及び硬軟については、岩級区分で示しているため削除。</li> </ul>	—	—



委託報告書 (平成27年)		設置許可申請書 (平成27年11月)	審査資料 (平成29年12月22日)	審査資料案	審査資料 (平成30年11月30日)	審査資料 (令和2年2月7日)

記事	報告書⇒審査資料案	審査資料案⇒ 審査資料(H30.11.30)	審査資料(H30.11.30)⇒ 審査資料(R2.2.7)
31～34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破砕帯名を記載。</li> <li>・薄片観察の結果で得られた最新活動面の変位センスを記載。</li> <li>・性状及び色調については、申請書提出から審査会合(H29.12.22)までの間に行った、断層岩区分を目的とした再観察の結果に基づき記載。肉眼観察で確認した原岩組織の残留の程度、連続性、硬軟に基づき、断層岩(断層ガウジ、断層角礫、カタクレーサイト)を判断。断層ガウジを未固結粘土状部、断層角礫を未固結礫状部、カタクレーサイトを性状に応じて、固結礫状部・砂状・粘土状部と記載。</li> <li>・報告書での性状や色調については、当初観察に基づくものであるため、審査資料案に反映させず。</li> <li>・ポアホールテレビの解析結果による最新活動面の走向・傾斜を記載。</li> <li>・カタクレーサイト中に挟在する細粒物質のうち、肉眼観察の結果に基づいてカタクレーサイトの特徴が明確に確認できないものについて、薄片観察の結果から断層ガウジを認定し、幅15mmの粘土を記載。</li> </ul>	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誤記修正(固結粘土状部→固結礫状部、審査会合(R1.10.11)にて説明済み)。</li> </ul>
35	変更なし	変更なし	変更なし
36～38	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂状～礫状について、区間を統合して一括記載。</li> </ul>	変更なし	変更なし
39	変更なし	変更なし	変更なし
40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風化の程度及び硬軟については、岩級区分で示しているため削除。</li> </ul>	—	—

下線部:令和2年5月13日提出の資料から誤記を修正

# H24-B8-27

修正前

設置許可申請書  
(平成27年11月)

記事

審査資料  
(平成29年12月22日)

記事

委託報告書  
(平成30年)

標高	深	柱	色	傾	風	記	コア採取率
(m)	(m)	(m)	区分	傾斜	方位	事	(%)
81.68				29		●R1.68-81.66m 破砕部 ・割れ目沿いに細粒化しているが、連続性や直線性に乏しく、周囲の岩盤に劣化が認められないことから削除。	
				30		●R1.66-81.64m 破砕部 ・割れ目沿いに細粒化しているが、連続性や直線性に乏しく、周囲の岩盤に劣化が認められないことから削除。	
				31		●R1.64-81.62m 破砕部 ・割れ目沿いに細粒化しているが、連続性や直線性に乏しく、周囲の岩盤に劣化が認められないことから削除。	
				32		●R1.62-81.60m 破砕部 ・割れ目沿いに細粒化しているが、連続性や直線性に乏しく、周囲の岩盤に劣化が認められないことから削除。	
				33		●R1.60-81.58m 破砕部 ・割れ目沿いに細粒化しているが、連続性や直線性に乏しく、周囲の岩盤に劣化が認められないことから削除。	
				34		●R1.58-81.56m 破砕部 ・割れ目沿いに細粒化しているが、連続性や直線性に乏しく、周囲の岩盤に劣化が認められないことから削除。	
				35		●R1.56-81.54m 破砕部 ・割れ目沿いに細粒化しているが、連続性や直線性に乏しく、周囲の岩盤に劣化が認められないことから削除。	
				36		●R1.54-81.52m 破砕部 ・割れ目沿いに細粒化しているが、連続性や直線性に乏しく、周囲の岩盤に劣化が認められないことから削除。	
				37		●R1.52-81.50m 破砕部 ・割れ目沿いに細粒化しているが、連続性や直線性に乏しく、周囲の岩盤に劣化が認められないことから削除。	

審査資料案

記事

●R1.68-81.66m  
・破砕部である。  
・むすれ正断層センスである。  
・主に濃い褐色の固結砂状部及び灰白色の固結粘土状部からなる。  
・淡緑灰色の未固結粘土状部 累計幅0.5cm  
・走向・傾斜はN10°E39°である。  
・下層境界の傾斜は10°である。

審査資料  
(平成30年11月30日)

記事

●R1.68-81.66m  
・破砕部である。  
・むすれ正断層センスである。  
・主に濃い褐色の固結砂状部及び灰白色の固結粘土状部からなる。  
・淡緑灰色の未固結粘土状部 累計幅0.5cm  
・走向・傾斜はN10°E39°である。  
・下層境界の傾斜は10°である。

審査資料  
(令和2年2月7日)

記事

●R1.68-81.66m  
・破砕部である。  
・むすれ正断層センスである。  
・主に濃い褐色の固結砂状部及び灰白色の固結粘土状部からなる。  
・淡緑灰色の未固結粘土状部 累計幅0.5cm  
・走向・傾斜はN10°E39°である。  
・下層境界の傾斜は10°である。

記事	報告書⇒審査資料案	審査資料案⇒ 審査資料(H30.11.30)	審査資料(H30.11.30)⇒ 審査資料(R2.2.7)
29～33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薄片観察の結果で得られた最新活動面の変位センスを記載。</li> <li>・性状及び色調については、申請書提出から審査会合(H29.12.22)までの間に行った、断層岩区分を目的とした再観察の結果に基づき記載。肉眼観察で確認した原岩組織の残留の程度、連続性、硬軟に基づき、断層岩(断層ガウジ、断層角礫、カタクレーサイト)を判断。断層ガウジを未固結粘土状部、断層角礫を未固結砂状部、カタクレーサイトを性状に応じて、固結礫状・砂状・粘土状部と記載。</li> <li>・上記再観察で未固結粘土状部とした箇所の累計幅を記載。</li> <li>・ポアホールテレビの解析結果による最新活動面の走向・傾斜を記載。</li> <li>・破砕幅については、性状一覧表に示しており、柱状図には記載しないこととしているため削除。</li> <li>・破砕部の見かけの傾斜については、補足的なものであるため、端部で取得したものを除き削除。</li> </ul>	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誤記修正(81.68→81.66、審査会合(R1.10.11)にて説明済み)</li> </ul>
34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割れ目沿いに細粒化しているが、連続性や直線性に乏しく、周囲の岩盤に劣化が認められないことから削除。</li> </ul>	—	—
35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・角礫混じり砂状を呈するが、周囲との境界が不明瞭で、直線性に乏しいことから削除。</li> </ul>	—	—
36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割れ目沿いの変色、風化については、補足的なものであるため削除。</li> </ul>	—	—
37	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硬軟については、岩級区分に含めて示しているため削除。</li> <li>・変質の程度については、当該区間の周囲と明瞭な差が認められないため削除。</li> </ul>	—	—



## 2. ボーリング柱状図記事欄以外の誤記

No.	頁	ボーリング孔名	内 容		
			対象箇所	誤	正
1	38,39 52~57 補正5- 42,43 60,61 46,47	H19-No.17	標高(m)	65.46~-125.54	66.30~-106.80
2	補正5- 46,47	H19-No.17	岩種区分	花崗岩	黒雲母花崗岩
3	補正5- 258,259	H20-④-1	柱状図	模様が異なる。	
4	補正5- 468,469	H24-B8-35	標高(m)他	コア欠の情報記載なし	コア欠の情報記載あり
5	補正5- 790,791	H24-B11-2	コア採取率(%)	標尺123m以下数値, フラフ記載なし	標尺123m以下数値, グラフ記載あり

## 2. ボーリング柱状図記事欄以外の誤記

No.	頁	ボーリング孔名	内 容		
			対象箇所	誤	正
1	38,39 52~57 補足5- 42,43 60,61 46,47	H19-No.17	標高(m)	65.46~-125.54	66.30~-106.80
2	補足5- 46,47	H19-No.17	岩種区分	花崗岩	黒雲母花崗岩
3	補足5- 258,259	H20-④-1	柱状図	模様が異なる。	
4	補足5- 468,469	H24-B8-35	標高(m)他	コア欠の情報記載なし	コア欠の情報記載あり
5	補足5- 790,791	H24-B11-2	コア採取率(%)	標尺123m以下数値, <u>グラフ</u> 記載なし	標尺123m以下数値, <u>グラフ</u> 記載あり

下線部: 令和2年5月13日提出の資料から誤記を修正

余白